

大洲判、吉永北部などが  
新しい都市計画区域に

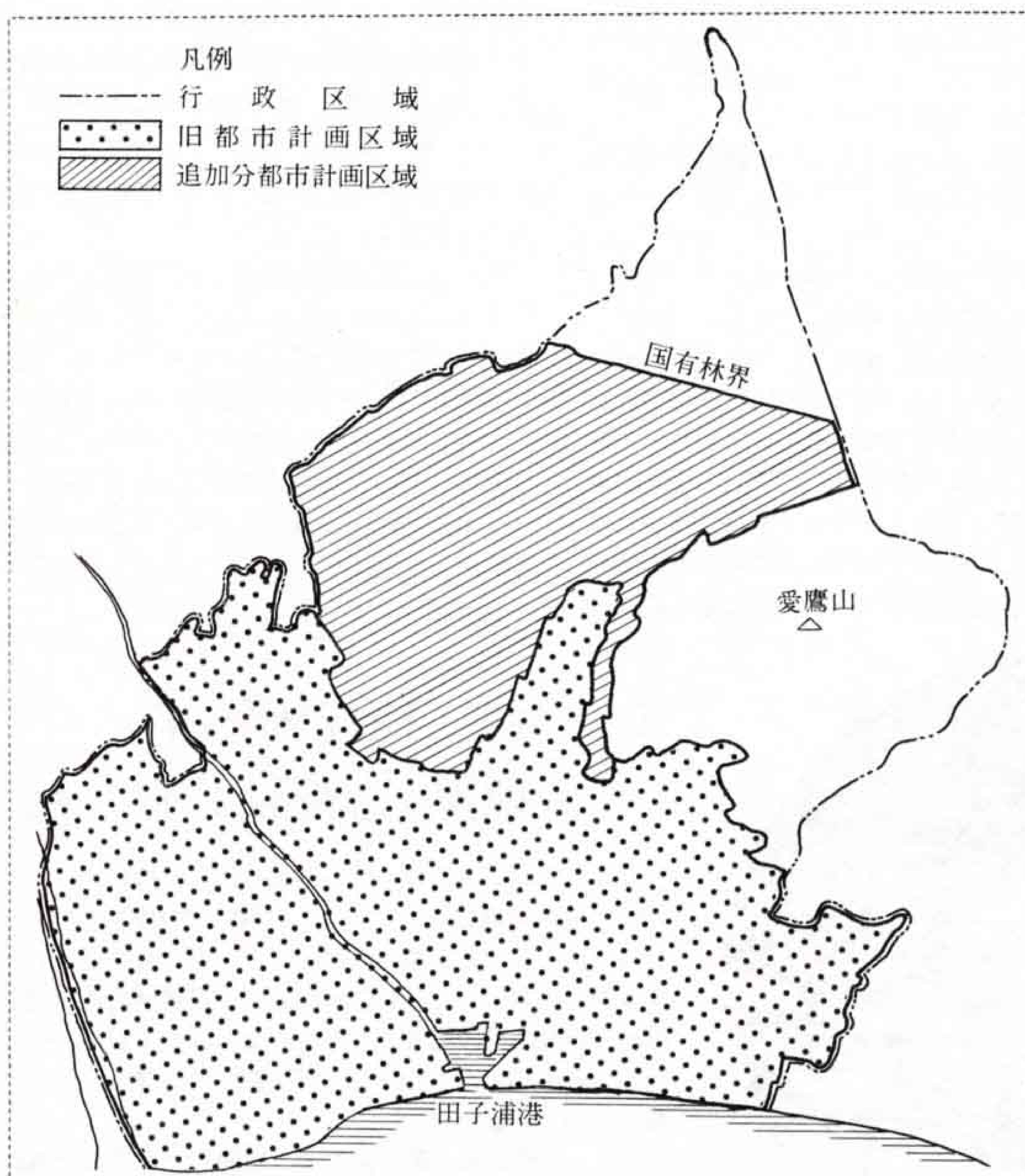
都市計画区域が7月2日から拡大され、大淵と吉永北部などが新しく指定されました。私たちの富士市は、ここ数年来めざましい開発が続けられています。つい最近まで農地や山林であったところにみるとみるうちに住宅が建ち工場が建てられています。このような激しい都市化現象

はこれからもまだまた続くものと思われます。

そこで都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、一定の区域を指定し、乱開発を規制、市街化を抑制して、だれもが健康で文化的な生活ができるようになるのが、都市計画です。

この範囲は、土地利用状況や地形などの自然条件、通勤通学圏などの日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的なものを総合的に判断して、都市計画を一つの単位として定める区域です。市内のうちすでに都市計画区域に指定されている地域もありますが、山岳地域はこれまで何の規制もありませんでした。このため最近では無秩序な開発がすすめられています。そこで乱開発を防ぐために新しい指定が行なわれたのです

また、この都市計画も市町村の行政区  
域にとらず、総合的に整備、開発を進  
めなくてはなりません。



# 富士市、富士宮市の 区域一本化

このようなことから、これまで富士市と富士宮市でそれぞれ行なつていた都市計画を、行政区域にとられることなく一本化し、この両区域を岳南都市計画区域に変更しました。

富士、富士宮都市計画区域が岳南都市計画区域に変更したのにともない、市内の都市計画区域も7月2日から拡大されました。

新しく都市計画区域に指定された地域では、これから家屋や工場などを建てる場合、建築確認申請を県知事に提出することになります。したがって県知事の確認を受けてからでないと工事に着工することはできません。

■新たに指定された都市計画区域は

- ・北側は国有林と民有地の境
  - ・東側は県道裾野富士宮線を中心線に赤淵川中心線を大字間門字向山にぬけ江尾の共有地と民有地との境
  - ・西側は富士川から富士宮市の行政区境から国有林までの区域内。

# 6月の火災件数

# 5件発生 (5月までに70件)

**損害額 2400万円**  
**(5月までに**

**死者傷者 ナシ**  
(5月までに死者1人  
負傷者6人)

盗伐、盗石は絶対やめて

他人の林に無断で入って、花木の採集や盗石をする人があとをたちません。市内の美林は、森林所有者が苗木から長い年月をかけて育ててきたものです。森林は水害や土砂の流失を防ぎ災害からわたしたちを守ってくれ、水資源の涵養としても重要な役割を果しています。

盗伐や盗石は、木を枯らしたりするばかりでなく、水害をおこす原因となります。無断で他人の林に入つて盗伐、盗石は絶対にやめてください。

# 6月の交通事故

件 数 114件  
(5月度で1999件)

**死 者 6人**  
(5月まで 22人)

負傷者 163人  
(5月までに715人)